

厚生労働省発表

平成19年8月28日

Ⅰ 職業安定局需給調整事業課

課長 鈴木 英二郎

企画官 田中 佐智子

電話 03-5253-1111(内線 5747)

夜間 03-3502-5227

Ⅱ 職業安定局就労支援室

室長 北條 憲一

室長補佐 内野 智裕

電話 03-5253-1111(内線 5726)

夜間 03-3502-6776

日雇い派遣労働者の実態に関する調査及び 住居喪失不安定就労者の実態に関する調査の概要

近年、住居がなくいわゆるインターネットカフェ等に寝泊まりしながら、不安定な雇用形態で就業する者の存在が指摘されているところから、厚生労働省では、そうした者に多いといわれる1日単位の雇用契約の派遣労働者(以下「日雇派遣労働者」という。)などの1ヶ月未満の雇用契約の派遣労働者(以下「短期派遣労働者」という。)の実態を把握するため、派遣元事業主を通じた「日雇い派遣労働者の実態に関する調査」を実施するとともに、ネットカフェ等店舗や店舗利用者を通じた「概数調査」、及び実際に店舗において寝泊まりしている者に対する「生活就業実態調査」を、委託により実施した。

調査結果としては、

- (1) 「短期派遣労働者」には若年層が多く、特に男性においては、正社員になることを希望する者も多く見られること
- (2) 住居を失い寝泊まりのためにネットカフェ等を常連的に利用する「住居喪失者」は、約5,400人と推計され、その年齢構成としては20歳代と50歳代に山がみられること
- (3) 「住居喪失者」である「短期派遣労働者」は、両調査において一定数見られたが(概数調査によれば約600人)、「住居喪失者」は「短期派遣労働者」ばかりでなく、むしろ「短期雇用労働者(1ヶ月未満の直接雇用契約)」や「失業者」のほうが多いこと

などが把握できたところである。この他の調査の概要は以下のとおりである。

Ⅰ. 日雇い派遣労働者の実態に関する調査のポイント

(1) 派遣元事業主の事業運営等の実態(調査対象10社)

- 1日当たり平均の「短期派遣労働者」の数は、調査対象10社合計で約5万3千人(うち、「日雇派遣労働者」の数は、約5万1千人。)

- 登録後の派遣労働者への連絡方法は、電話、携帯電話のメールがほとんどの事業主で利用されている。
- 主な取扱い業務は、倉庫・搬送、製造とする事業主が多い。

(2)「短期派遣労働者」の実態(サンプル数698人)

- 「短期派遣労働者」のうち、1日単位の「日雇派遣労働者」が84.0%。
- 男女比は、「男性」が58.0%、「女性」が40.0%。年齢構成は、35歳未満の若年層が68.8%。
- 平均就業日数は14日。平均月収は13.3万円。
- 短期派遣として働く理由(複数回答)は、「働く日時を選べて便利であるため」(47.8%)、「収入の足しにするため」(36.7%)、「正社員としての就職先が見つかるまでのつなぎとして」(24.7%)など。
- 今後の希望する働き方は、「現在のままでよい」(45.7%)のほうが「正社員」(29.6%)よりも多い。ただし、男性の25～39歳層においては、「正社員」希望が多く、一方、女性においては全ての年齢層で「現在のままでよい」が多い。
- ネットカフェ等をオールナイトで利用することがある者は37.9%であり、これらの者のうち、住居がない又は住居に帰れない事情があるために、ネットカフェ等に寝泊まりする者は1.7%。

Ⅱ. 住居喪失不安定就労者の実態に関する調査のポイント

(1) ネットカフェ等のオールナイト利用者の概数推計と実態(全国)

- ネットカフェ等をオールナイトで利用する者は、全国で1日当たり約60,900人と推計される。
- オールナイトの利用理由は、「パソコン等を利用するため」(52.8%)、「仕事や遊び等で遅くなり帰宅がおっくう」(27.8%)が多く、「住居がなく寝泊まりするために利用」(=住居喪失者)は7.8%。

(2)「住居喪失者」の概数推計(全国)

- 住居を失い寝泊まりのためにネットカフェ等を週半分以上常連的に利用する「住居喪失者」は約5,400人と推計される。そのうち「非正規労働者」は約2,700人(「短期派遣労働者」約600人、「短期直用労働者」1,200人を含む。)、
「正社員」約300人、「失業者」約1,300人、「無業者」約900人と推計される。
- 年齢構成では20歳代と50歳代に2つの山が見られた。

(3)「住居喪失者」の生活就業実態

- 住居を喪失した理由は、「仕事を辞めて家賃等を支払えなくなったため」(東京32.6%・大阪17.1%)、「仕事を辞めて寮や住み込み先を出たため」(東京20.1%・大阪43.9%)、「家族との関係が悪く住居を出たため」(東京13.8%・大阪12.2%)など。

- 住居確保に当たっての問題(複数回答)は、「アパート等の入居に必要な初期費用をなかなか貯蓄できない」(東京66.1%・大阪75.6%)、「アパート等に入居しても家賃を払い続けるための安定収入がなく不安」(東京37.9%・大阪58.5%)、「アパート等の入居に必要な保証人を確保できない」(東京31.3%・大阪24.4%)など。
- 求職活動に当たっての問題(複数回答)は、「日払いでないと生活費が続かない」(東京40.2%・大阪53.7%)、「履歴書に書く住所がない」(東京30.4%・大阪56.1%)など。

第1 日雇い派遣労働者の実態に関する調査の概要

1 調査の概要

(1) 調査の目的

派遣労働者のうち、1 日単位の雇用契約で働く者（以下「日雇派遣労働者」という。）等、1 ヶ月未満の雇用契約で働く者（以下「短期派遣労働者」という。）について、派遣元事業主を通じて、その実態を把握するとともに、短期派遣を取り扱う派遣元事業主の事業運営状況等について把握すること。

(2) 調査対象

① 派遣元事業主

12社

※ 東京、大阪労働局管内において、日雇派遣等の短期派遣を取り扱っていると考えられる派遣元事業主のうち、調査協力に応じる見込みが高い事業主

② 派遣労働者

1,715名

※ ①の派遣元事業主より、給与の支払い時等に労働者に調査票を手交し、派遣元事業主を通じて回収

(3) 調査期間

平成19年6月中旬～7月末

(4) 回答数

① 派遣元事業主

10社（回収率83.3%）

② 派遣労働者

1,034名（回収率60.3%）

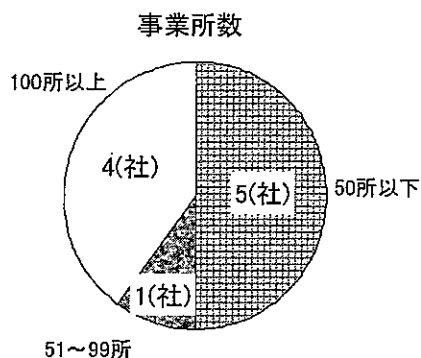
（このうち、短期派遣労働者698名分の調査票を集計）

2 調査結果の概要

(1) 短期派遣を取り扱う派遣元事業主調査

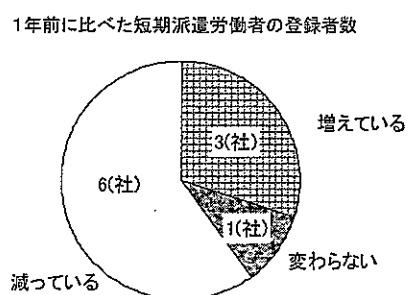
① 事業所数

事業所数については、平均すると 171.2 所であったが、分布をみると、50 所以下が 5 社、51～99 所が 1 社、100 所以上が 4 社となっている。



② 新規登録者数

短期派遣を主とする新規の登録者数について尋ねたところ、「増えている」は 3 社、「減っている」が 6 社となっている。



③ 1日当たりの平均派遣労働者数

1日当たりの派遣労働者数は 10 社合計で約 6 万 5 千人であり、分布をみると、5,001 人以上が 4 社である一方で、300 人以下が 3 社となっている。また、派遣労働者のうちの短期派遣労働者数についても、10 社合計で約 5 万 3 千人であるが、分布を見ると、5,001 人以上が 2 社みられる一方、300 人以下も 4 社となっている。

1日当たりの平均派遣労働者数

	300人以下	301～1,000人	1,001～5,000人	5,001人以上	10社合計
派遣労働者数	3社	1社	2社	4社	64,551人
短期派遣労働者	4社	1社	3社	2社	53,465人
日雇派遣労働者	4社	1社	3社	2社	50,960人

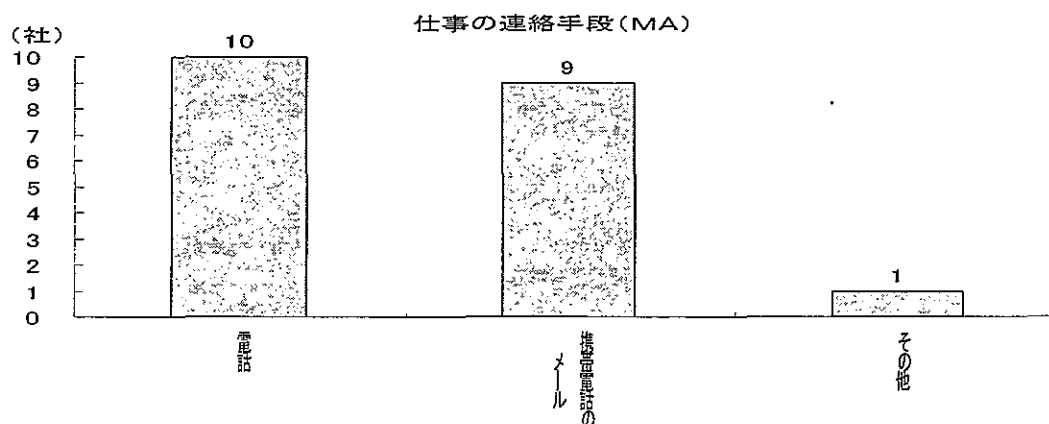
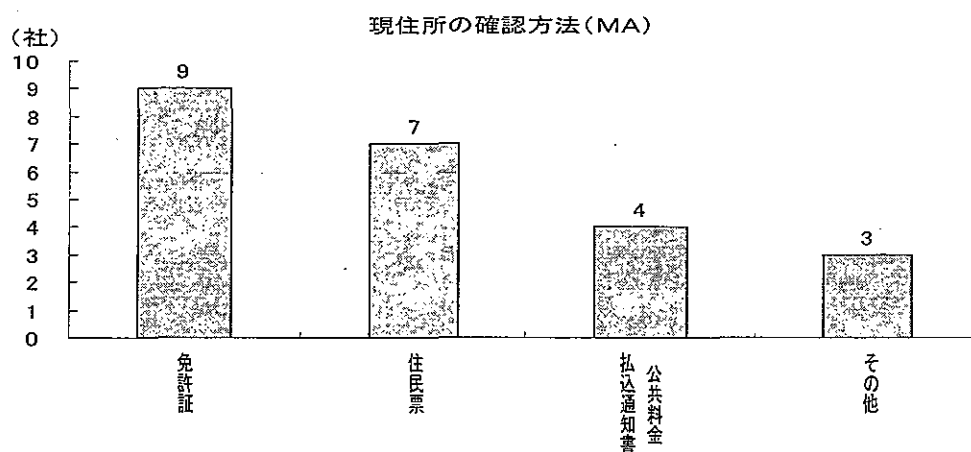
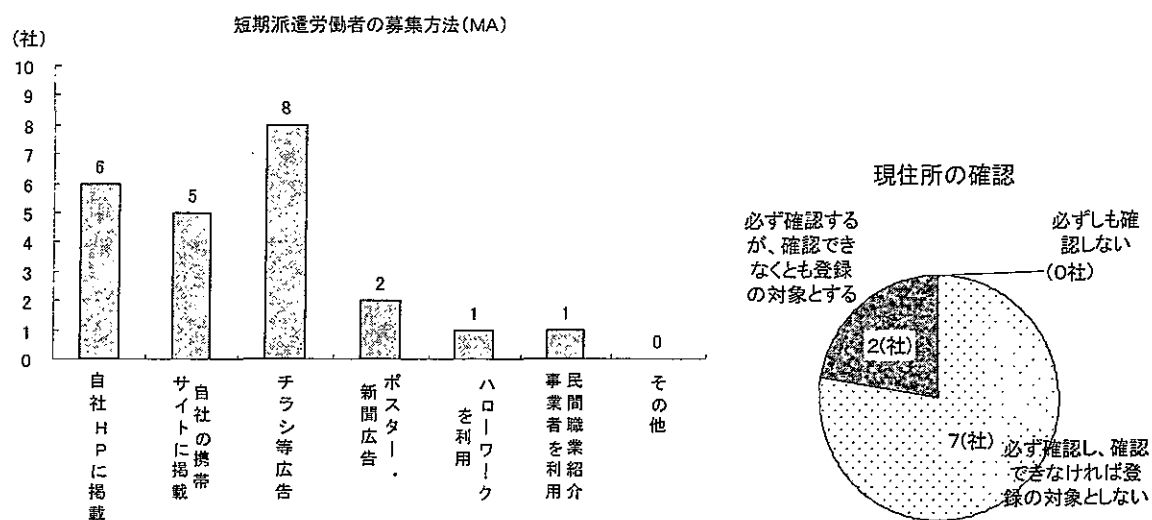
④ 短期派遣労働者の登録から紹介までの流れ

短期派遣労働者を募集する方法については、「チラシ等広告」が 8 社と最も多く、

他、「自社HPに掲載」が6社、「自社携帯サイトに掲載」が5社となっている。

登録時においては、7社で現住所を「必ず確認し、確認できない場合は登録の対象としない」こととしており、確認に当たっては免許証や住民票を使用している事業主が多い。

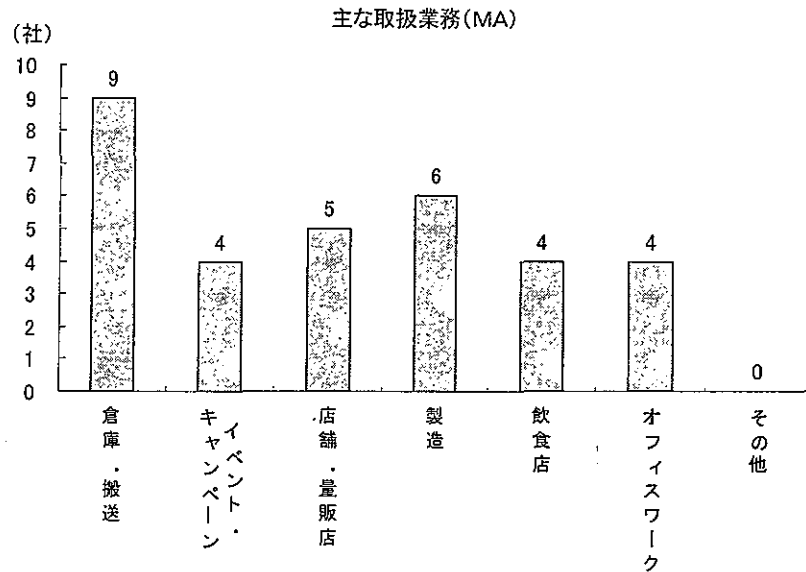
登録後の短期派遣労働者への仕事の連絡方法については、電話、携帯電話のメールがほとんどの事業主で利用されている。



⑤ 主な取扱い業務等

「倉庫・搬送」が9社と最も多く、次いで、「製造」が6社、「店舗・量販店」が5社、「イベント・キャンペーン」、「飲食店」、「オフィスワーク」が4社となっている。

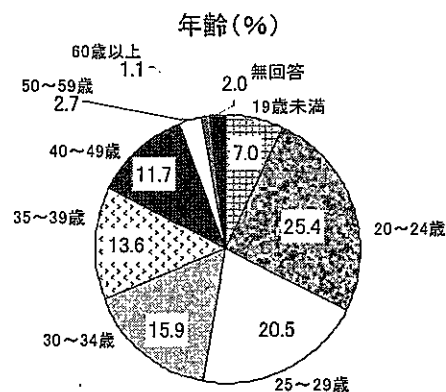
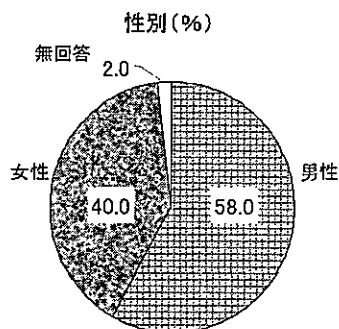
また、日雇派遣の仕事の充足率については、平均して77.4%となっている。



(2) 短期派遣で働く労働者調査

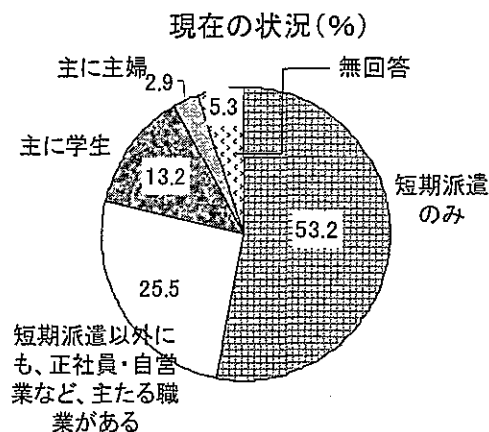
① 性別・年齢

短期派遣労働者における男女比は、男性が58.0%、女性が40.0%となっている。また、短期派遣労働者の年齢構成は、19歳未満が7.0%、20～24歳が25.4%、25～29歳が20.5%、30～34歳が15.9%と、7割弱が35歳未満の若年層となっている。



② 現在の状況

短期派遣労働者の現在の状況については、「主に仕事をしている（短期派遣のみ）」が 53.2%、「主に仕事をしている（短期派遣以外にも、正社員・自営業など、主たる職業がある）」は 25.5%、「主に学生」が 13.2%、「主に主婦」が 2.9%みられる。

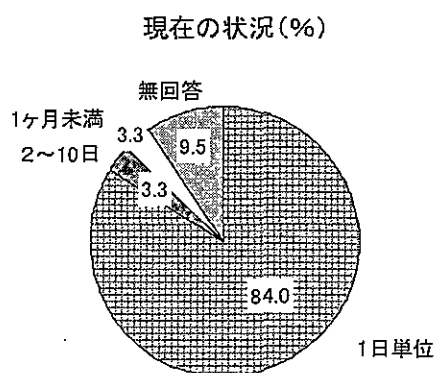


③ 平均就業日数と平均月収

短期派遣労働者の一月の平均就業日数は 14.0 日、平均月収は 13.3 万円となっている。

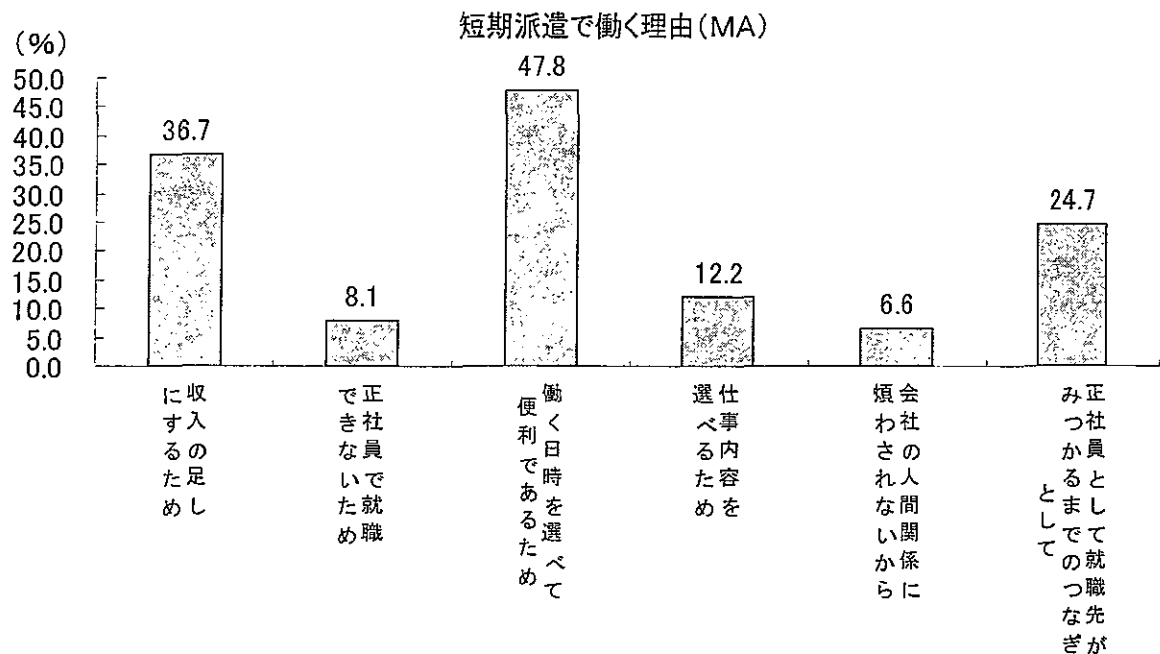
④ 派遣労働時の雇用形態

短期派遣労働者の派遣労働時の雇用形態については、「有期雇用（1日単位）」である日雇派遣労働者が 84.0%と最も多く、「有期雇用（2～10日）」と「有期雇用（1ヶ月未満）」はそれぞれ 3.3%であった。



⑤ 短期派遣で働く理由

短期派遣で働く理由については、「働く日時を選べて便利であるため」が 47.8%で最も多く、次いで「収入の足しにするため」が 36.7%、「正社員としての就職先が見つかるまでのつなぎとして」が 24.7%となっている。



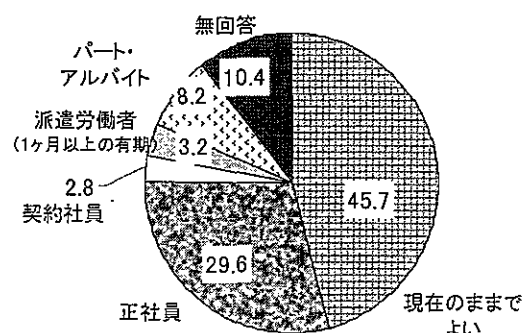
⑥ 今後の希望する就業形態

今後、どのような雇用形態で働きたいかについては、「現在のままでよい」が45.7%と最も多い一方、「正社員」も29.6%となっている。

なお、性別・年齢毎にみると、「現在のままでよい」との回答は、男性よりも女性に多く(47.7%<56.9%)、また、「正社員」を希望する割合については男性の25～29歳(53.6%)、30～34歳(58.0%)、35～39歳(45.8%)において「現在のままでよい」よりも高くなっている。一方、女性ではどの年齢層でも、「正社員」を希望する割合は「現在のままでよい」よりも低くなっている。

また、短期派遣で働く理由が「正社員で就職できないため」又は「正社員としての就職先が見つかるまでのつなぎとして」の場合、男性は今後の希望として「正社員」を希望する者が多い(69.7%、81.6%)。一方で、女性は男性に比べ「正社員」を希望する者が少なく(16.7%、59.5%)、また、「正社員で就職できないため」である場合には「現在のままでよい」とする者が41.7%見られる。

今後希望する形態(%)

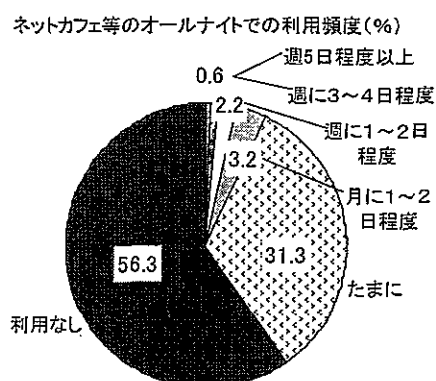


	男性										女性									
	19歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計		19歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	
現在のままでよい	90.5	54.3	34.8	37.7	39.6	56.8	55.6	60.0	47.7		57.1	56.3	62.7	33.3	66.7	57.9	57.1	100.0	56.9	
正社員	4.8	32.1	53.6	58.0	45.8	34.1	33.3	0.0	41.6		9.5	28.1	15.7	25.9	11.1	15.8	14.3	0.0	19.3	
契約社員	0.0	0.0	4.3	1.4	6.3	2.3	11.1	0.0	2.6		4.8	1.6	3.9	14.8	0.0	5.3	0.0	0.0	4.1	
派遣労働者(1ヶ月以上の有期)	0.0	1.2	2.9	1.4	2.1	4.5	0.0	0.0	2.0		4.8	1.6	7.8	7.4	7.4	5.3	14.3	0.0	5.5	
パート・アルバイト	4.8	12.3	4.3	1.4	6.3	2.3	0.0	40.0	6.1		23.8	12.5	9.8	18.5	14.8	15.8	14.3	0.0	14.2	
合計	6.1	23.4	18.9	19.9	13.9	12.7	2.6	1.4	100		9.6	29.4	23.4	12.4	12.4	8.7	3.2	0.9	100	

	男性						女性					
	現在のままでよい	正社員	契約社員	派遣労働者(1ヶ月以上の有期)	パート・アルバイト	合計	現在のままでよい	正社員	契約社員	派遣労働者(1ヶ月以上の有期)	パート・アルバイト	合計
収入の足しにするため	65.6	23.4	3.1	1.6	6.3	100	67.7	15.1	3.2	4.3	9.7	100
正社員で就職できないため	21.2	69.7	0.0	3.0	6.1	100	41.7	16.7	25.0	8.3	8.3	100
働く日時をすべて便利であるため	56.2	29.5	2.1	3.4	8.9	100	64.6	11.5	5.4	6.9	11.5	100
働きたい仕事内容を選べるため	55.8	30.2	2.3	2.3	9.3	100	52.0	24.0	8.0	4.0	12.0	100
会社の人間関係が好まれないから	40.0	40.0	10.0	5.0	5.0	100	42.9	21.4	14.3	7.1	14.3	100
正社員としての就職先が見つかるまでのつなぎとして	13.6	81.6	1.9	1.9	1.0	100	18.9	59.5	8.1	5.4	8.1	100
合計	46.3	42.5	2.5	2.5	6.1	100	57.2	19.9	6.4	5.8	10.6	100

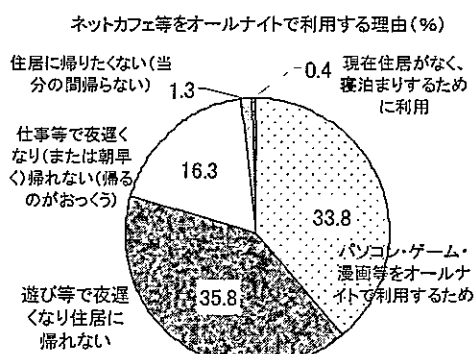
⑦ インターネットカフェ・マンガ喫茶などのオールナイトでの利用頻度

短期派遣労働者のうち、インターネットカフェやマンガ喫茶などをオールナイトで利用する頻度については、「利用したことがない」が56.3%で最も多く、「たまに」が31.3%と、定期的に利用する者はほとんどみられなかった。



⑧ インターネットカフェ・マンガ喫茶などをオールナイトで利用する理由

インターネットカフェ・マンガ喫茶などをオールナイトで利用することがある者のうち、その理由については、「遊び等で夜遅くなり「住居」に帰れない」が35.8%で最も多く、次いで「パソコン・ゲーム・漫画等をオールナイトで利用するため」が33.8%、「仕事等で夜遅くなり(または朝早く)帰れない(帰るのがおっくう)ため」が16.3%となっている。



第2 住居喪失不安定就労者の実態に関する調査の概要

I 調査目的

- 住居を失いインターネットカフェ・漫画喫茶等の店舗で寝泊まりしながら不安定就労に従事する「住居喪失不安定就労者」等の実態を、店舗利用者に対する調査を通じて明らかにする。

II 調査・集計方法

1. 概数調査

(1) 第1次調査

- 全国の24時間営業のインターネットカフェ・漫画喫茶等全店舗(3,246店舗)に対する電話調査により、当該店舗における平日(月曜日～木曜日)1日あたりの平均的な「オールナイト利用者数」を把握。
- オールナイト利用者数の総数を次の考え方によって推計(注:これは基本的な考え方であり、具体的な計算式はよりきめ細かなものを用いている。以下同様。)

$$\boxed{\text{①オールナイト利用者数の1店舗あたり平均値}} \times \boxed{\text{②全店舗数}} = \boxed{\text{③オールナイト利用者の総数}}$$

(2) 第2次調査

- ネットカフェ等店舗に対して、オールナイト利用者に対する店内でのアンケートを依頼し(87店舗・1,664人)、
 - ・オールナイト利用の理由(「住居を失って寝泊まりに利用」など)
 - ・就業状況・就業形態(「短期派遣労働者」など)
 - ・オールナイト利用の頻度などを把握。

- オールナイト利用者に占める「住居喪失不安定就労者」等の割合を次の考え方によって求める。

$$\boxed{\text{④「住居を失って寝泊まりに利用」する者であって、「短期派遣労働者」等である者の数}} / \boxed{\text{⑤アンケート対象者(1664人)}} = \boxed{\text{⑥オールナイト利用者に占める「住居喪失不安定就労者」等の割合}}$$

(3) 「住居喪失不安定就労者」の数の推定

- 「住居喪失不安定就労者」等の数を次の考え方によって推計。

$$\boxed{\text{③オールナイト利用者の総数}} \times \boxed{\text{⑥オールナイト利用者に占める「住居喪失不安定就労者」等の割合}} = \boxed{\text{⑦「住居喪失不安定就労者」等の数}}$$

2. 生活・就業実態調査

- 東京23区内及び大阪市内のネットカフェ等のオールナイト利用者のうち、住居を失っている者等に対して、調査員が調査票に基づく個別面接調査を実施(東京300人・大阪62人・計362人)。
- 住居喪失の理由、住居確保上の問題点、求職活動状況及び活動上の問題点等の生活・就業の実態を29項目にわたって把握。

Ⅲ 概数調査の結果

1. 「住居喪失不安定就労者」等の数の推計

(1) ネットカフェ等のオールナイト利用者の概数推計と実態(全国)

- ネットカフェ等をオールナイトで利用する者は、全国で1日当たり約60,900人と推計される。
- オールナイトの利用理由は、「パソコン等を利用するため」(52.8%)、「仕事や遊び等で遅くなり帰宅がおっくう」(27.8%)が多く、「住居がなく寝泊まりするために利用」(=住居喪失者)は7.8%。
- 概数調査の結果に基づき、ネットカフェ等で常連的に(週半分以上)寝泊まりする「住居喪失不安定就労者」等の数を各類型別に求めると表1のようになる。

表1 住居喪失不安定就労者等の推計値

(人)

①住居喪失者	約5,400
東京23区内	約2,000
名古屋市内	約200
大阪市内	約900
②住居喪失非正規労働者(③+住居喪失長期非正規)	約2,700
東京23区内	約1,400
名古屋市内	約100
大阪市内	約400
③住居喪失短期労働者(④+⑤)	約1,700
④住居喪失短期派遣労働者	約600
⑤住居喪失短期直用労働者(直接雇用)	約1,200
⑥住居喪失正社員	約300
⑦住居喪失失業者(仕事をしていない(探している))	約1,300
⑧住居喪失無業者(仕事をしていない(探していない))	約900

(注)都市別の小文字の数字は、サンプル数が少ないため、参考値として取り扱う必要がある。

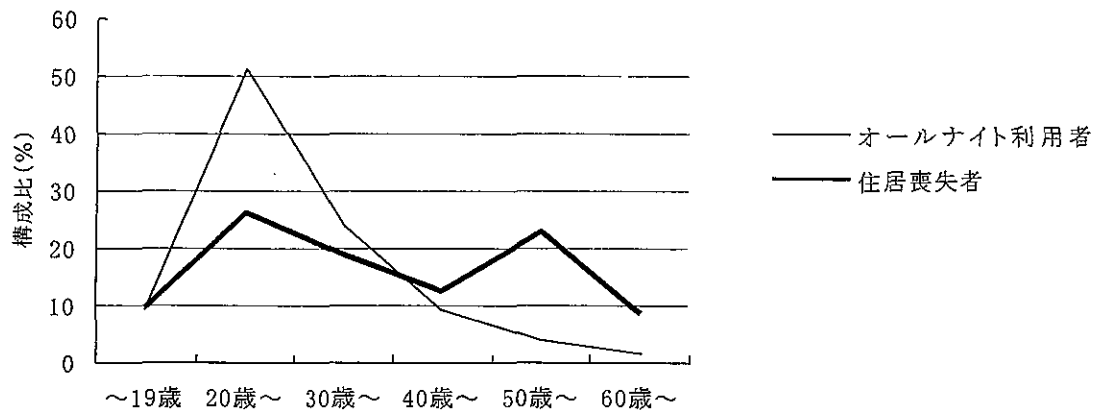
四捨五入の関係で合計が合わないものがある。約60,900人は<1日あたり利用者数>ベースの数字であるが、この表の数字は、これに基づき一定の推定式を用いて<存在数>ベースの数字を推定しているため、例えば住居喪失者の数(約5,400)が単純に $60,900 \times 7.8\%$ の値となっていない。

- 「①住居喪失者」は全国で約5,400人、そのうち「②住居喪失非正規労働者」は約2,700人と推計される。
- また、住居を喪失した日雇派遣労働者を含む、「④住居喪失短期派遣労働者」は約600人と推計されるが、それよりも「⑤住居喪失短期直用労働者」のほうが多い(約1,200人)。

2. オールナイト利用者と「住居喪失者」の年齢別分布

- 「オールナイト利用者」と「住居喪失者」の年齢別分布をみると(図1)、オールナイト利用者は20歳代(51.2%)に山があるが、「住居喪失者」は20歳代(26.5%)と50歳代(23.1%)に2つの山がみられる。

図1 オールナイト利用者と「住居喪失者」の年齢別分布



IV 生活・就業実態調査の結果

1. 調査の対象と集計方法

- 生活・就業実態調査においては、ネットカフェ等の利用理由として、「現在住居がなく、寝泊まりするために利用」(＝住居喪失者)、又は、「住居に帰りたくない事情があるため(当分の間帰らない)」(＝帰宅困難者)と回答した者のみを有効票として取り扱うが、ここではそのうち、「住居喪失者」(東京224人・大阪41人)のみを集計対象とした。
- なお、特に大阪において調査サンプル数が少ない(住居喪失者分は41人)ために、集計結果の一部に偏りが生じている可能性も否定できないため、数字の解釈には慎重を期する必要がある。

2. 調査対象者の基本的属性と就業状況

(1) 性別

- 調査対象住居喪失者の9割以上が「男性」であった(東京94.2%・大阪92.7%)

(2) 年齢

- 年齢別にみると、東京においては概数調査(全国)と同様に、「20歳代」(27.7%)と「50歳代」(25.0%)に2つの山が見られるが、大阪では「30歳代」(48.8%)を中心とした山が1つだけ見られた。
- 35歳前後で区分して集計してみると、東京では、「若年層(35歳未満)」(36.1%)よりも「中高年層(35歳以上)」(63.8%)のほうが多い。

(3) 就業状況・就業形態

○ 住居喪失不安定就労者等の各類型の、「住居喪失者」全数に占める構成比を求めると表2のようになる。これによれば、住居喪失者のうち「非正規雇用労働者」が、東京で65.5%、大阪で46.3%を占める。

○ 細かい分類でみると、東京では、「日雇直用労働者」^(注1) (34.8%)が最も多く、これは「日雇派遣労働者」(13.8%)よりも多い。そのほか、「失業者」が16.5%となっている。

一方大阪では、「失業者」(31.7%)が最も多いが、ここでも、「日雇派遣労働者」(12.2%)よりも「日雇直用労働者」(22.0%)のほうが多い。

表2 「住居喪失者」の就業状況・就業形態別構成比 (%)

				生活・就業実態調査		概数調査		
				東京	大阪	全国	東京	
住居喪失者				100.0	100.0	100.0	100.0	
非正規労働者	短期労働者	短期派遣労働者	日雇派遣労働者	13.8	12.2	9.1	11.7	
			日雇以外の短期派遣労働者 (2日～1ヶ月未満)	4.0	2.4			
		短期直用労働者	日雇直用労働者	34.8	22.0	21.2	34.5	
			日雇以外の短期直用労働者 (2日～1ヶ月未満)	5.8	0.0			
	長期労働者	長期派遣労働者	中期派遣労働者 (1ヶ月以上有期)	1.3	0.0	5.2	6.1	
			常用派遣労働者	2.2	2.4			
		長期直用労働者	中期直用労働者 (1ヶ月以上有期)	0.9	2.4	10.8	10.2	
			常用直用非正規労働者	2.7	4.9			
	正社員				0.9	4.9	3.9	5.1
	自営業・フリーランス				7.6	9.8	0.6	1.5
失業者(仕事を探している)				16.5	31.7	20.3	11.7	
無業者(仕事をさがしていない)				7.1	7.3	20.6	15.8	

(4) 職種

○ 調査対象住居喪失者のうち就業者の職種については、「建設関係」が最も多い(東京40.9%・大阪24.0%)。次いで、東京では「運転・運搬・倉庫関係」(13.5%)、大阪では「製造関係」(20.0%)が多い。

(注1)「日雇直用労働者」の43.6%(東京)が建設関係の仕事に従事している。

3. 住居関係の状況

(1) 寝泊まりの場所

- 寝泊まりの場所としてネットカフェ等以外も利用する者は、東京では96.0%、大阪では85.4%である。
- 「路上」を利用する者の割合は、4割程度(東京41.1%、大阪41.5%)である。
- その他の施設の利用の状況をみると、東京では「ファーストフード店」(46.1%)や「サウナ」(32.1%)が多く利用されている。
- また、年齢別にみると、若年層は中高年層に比べて、「路上」を利用する者が少なく(東京若年34.6%・中高44.8%)、また、「ネットカフェ等の常連的利用者(週半分以上利用)」(東京若年80.3%・中高42.7%)や、「友人の家」(東京若年49.4%・中高6.3%)が多い。

(2) 住居喪失の理由

- 住居を喪失するに至った理由としては、「仕事を辞めて家賃等を払えなくなった」(東京32.6%・大阪17.1%)、「仕事を辞めて寮や住み込み先を出た」こと(東京20.1%・大阪43.9%)が多くあげられており、仕事を辞めたことが原因で住居を失ったとする者が過半数を占めている。
- ついで、「家族との関係悪化によって家を出た」者が東京13.8%、大阪12.2%となっている。

(3) 住居確保の希望・活動

- 住居を確保することに対する姿勢については、「住居を確保したいが具体的な活動・努力(貯蓄など)はしていない」とする者が多い(東京48.7%・大阪58.5%)。

(4) 住居確保にあたっての問題

- 住居を確保するにあたっての問題点(複数回答)としては、「住居入居初期費用(敷金等)の貯蓄の難しさ」(東京66.1%・大阪75.6%)、「安定収入が無いために住居入居後に家賃を払い続けられるかどうか不安」(東京37.9%・大阪58.5%)、「入居保証人の確保の難しさ」(東京31.3%・大阪24.4%)が多くあげられている。